

○白山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則

平成 1 7 年 2 月 1 日

規則第 5 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、白山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例
(平成 1 7 年白山市条例第 7 6 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要
な事項を定めるものとする。

(指定申請書の提出等)

第 2 条 指定管理者の指定を受けようとするものは、指定管理者指定申請書(別
記様式)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、条例第 2 条第 1 号に規定する事業計画書及び次に掲げ
る書類を添付しなければならない。

(1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類

(2) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書

(3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画
書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書

(4) 当該施設の管理に関する業務の収支予算書

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(教育委員会所管の公の施設への適用)

第 3 条 この規則を教育委員会が所管する公の施設に適用する場合においては、
前条、次条及び様式の規定中「市長」とあるのは「教育委員会」とする。

(その他)

第 4 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 1 7 年 3 月 3 0 日規則第 1 6 5 号)

この規則は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式(第2条関係)

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

年 月 日

(あて先) 白山市長

所 在 地
申請者 団 体 名
代表者氏名



次の公の施設の指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

施設名 _____

- (注意) 申請に際しては、次の書類を添付してください。
- (1) 事業計画書
 - (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
 - (3) 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
 - (4) 当該施設の管理に関する業務の収支予算書
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

別記様式（第2条関係）